

● 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあるはその予定とこれに伴う行革内容	能登半島の北西部に位置する輪島市・門前町は、農林水産業・漆器業・観光業を中心に栄えてきた。しかし、近年は、過疎化や少子高齢化等、また財政状況も厳しい状況におかれている。合併をすることにより、事務事業の統合等により行政運営コストを低減することが可能となり、職員の削減による人件費の抑制が図られ、行政基盤の強化を目指す。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランでは、平成17年4月1日～平成22年4月1日までの5年間で107人の職員数削減（普通会計）を目標としていたが、平成22年4月1日現在で131人の削減を達成した。平成23年度以降についても組織の再編や職員の適正配置、事務の効率化などを行いながら、職員数削減に努めたい。（課題②）
○ 給与のあり方	基本的には国家公務員に準じた内容で実施している。 平成19、20年度は期末勤勉手当10%カットを実施。また、管理職手当については20%カットを実施。（課題②）
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じて、平成18年度より見直し実施済み。 地域手当については導入していない。 特殊勤務手当については平成17年度に大幅見直しを実施している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与については平成17年度に特殊勤務手当の見直しを実施しているところである。現在のところ給料表や昇給等については、原則、国の基準に合わせた取扱を行っており、近隣民間企業の状況等を鑑み今後の取扱について検討したい。なお、今後の技能労務職員の新規採用については原則行わない考えである。取組方針の公表時期については、今年度末までに行いたい。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇については平成17年度より廃止済み、退職予定特昇についても平成19年度より廃止済みである。
◇ 福利厚生事業のあり方	平成18年度より職員互助会への公費負担を廃止。また、平成19年度に職員互助会自体を解散。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 物件費の削減	平成19年度当初予算において、物件費や補助費等の経常的経費10.5%（約5億円）の削減を実施したが、今後は更に見直しを行う。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	指定管理者制度については、導入対象が208であり現在50施設について導入済みとなっている。今後未導入の施設について検討する。P F Iの活用については、現在具体的な導入予定はない。（課題⑤）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	市有財産の売却については、平成19年度より石川県宅建協会と協定を締結し、情報提供を行い売却実績の2.5%の手数料を払うなど、従来職員が行っていたものをより多くの売却を行うための努力を行っている。地方税については従来より夜間徴収や差し押さえの実施を行っているが、各課の滞納状況を共有化し再度収納体制の強化を図る。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	出資法人の統合を図る検討をしているほか、事務効率化を図るために運営体制の見直しや市の事務事業の移譲を検討。（課題④）										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="181 544 719 655">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="719 544 2092 655"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 655 719 767">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="719 655 2092 767">集中改革プラン及び定員適正化計画の公表を実施。（ホームページ、広報）給与情報システムによる公表については、平成19年度版をH20.3までに公表する。（課題②）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 767 719 879">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="719 767 2092 879">決算状況及び主要な施策の説明書を公表（ホームページ、広報）バランスシートについて今年度公表予定。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 879 719 991">○ 公会計の整備</td> <td data-bbox="719 879 2092 991">情報開示が必要になる4表について、システム導入に向けて研修会へ参加を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 991 719 1118">○ 行政評価の導入</td> <td data-bbox="719 991 2092 1118">行政評価は現在のところ検討中であり未導入だが、H18年度より決算状況を詳細に市民に知らせるため「主要な施策の説明書」を作成し議会及びホームページに公表している。</td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		◇ 給与及び定員管理の状況の公表	集中改革プラン及び定員適正化計画の公表を実施。（ホームページ、広報）給与情報システムによる公表については、平成19年度版をH20.3までに公表する。（課題②）	◇ 財政情報の開示	決算状況及び主要な施策の説明書を公表（ホームページ、広報）バランスシートについて今年度公表予定。	○ 公会計の整備	情報開示が必要になる4表について、システム導入に向けて研修会へ参加を実施した。	○ 行政評価の導入	行政評価は現在のところ検討中であり未導入だが、H18年度より決算状況を詳細に市民に知らせるため「主要な施策の説明書」を作成し議会及びホームページに公表している。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開											
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	集中改革プラン及び定員適正化計画の公表を実施。（ホームページ、広報）給与情報システムによる公表については、平成19年度版をH20.3までに公表する。（課題②）										
◇ 財政情報の開示	決算状況及び主要な施策の説明書を公表（ホームページ、広報）バランスシートについて今年度公表予定。										
○ 公会計の整備	情報開示が必要になる4表について、システム導入に向けて研修会へ参加を実施した。										
○ 行政評価の導入	行政評価は現在のところ検討中であり未導入だが、H18年度より決算状況を詳細に市民に知らせるため「主要な施策の説明書」を作成し議会及びホームページに公表している。										
7 その他	市債の新規発行の抑制を行い、毎年市債残高の5億円削減に努める。（課題①）										

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

● 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	団塊世代の大量退職に対する新規採用を必要最小限度のものとし、職員数削減に努める。 平成19、20年度においては、期末勤労手当10%カット及び管理職手当20%カットを実施。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	市債の新規発行の抑制を行い、毎年市債残高の5億円削減に努める。（H19は地震災害復旧事業により困難となった。）
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業などの法非適の特別会計においても、独立採算性の原則に基づき経営改善と自立を進める。主に使用料の改定や指定管理者制度の導入、民営化等を推進する。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績						計 画 前 5 年 度 実 績	目 標								計 画 合 計	
		平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)		平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (決算)		平成23年度 (計画第5年度)
	職員数	495	497	489	473	422	392	381	366	373	350	361	343	355	331	352	328	
	増減数		2	-8	-16	-51	-30	-103	-11	-26	-8	-16	-12	-7	-6	-12	-3	-3
	職員数のうち一般行政職員数	434	439	433	423	378	353	343	330	336	316	328	310	326	300	323	298	
	増減数		5	-6	-10	-45	-25	-81	-10	-23	-7	-14	-8	-6	-2	-10	-3	-2
	職員数のうち教育職員数																	
	増減数																	
	職員数のうち警察職員数																	
	増減数																	
	職員数のうち消防職員数																	
	増減数																	
職員数のうち技能労務職員数	61	58	56	50	44	39	38	36	37	34	33	33	29	31	29	30		
増減数		-3	-2	-6	-6	-5	-22	-1	-3	-1	-2	-4	-1	-4	-2	0	-1	
実質公債費比率	-	-	-	-	18.9	19.8		21.1	19.4	22.7	20.5	23.3	20.0	23.8	17.9	24.4	16.0	
増減						18.9		1.3	-0.4	1.6	1.1	0.6	-0.5	0.5	-2.1	0.6	-1.9	
地方債現在高	35,036	38,298	39,735	40,479	40,930	41,427	43,944	43,197	43,788	41,762	43,114	39,537	41,405	38,784	38,759	38,065		
増減		3,262	1,437	744	451	497	2,517	1,770	-156	-1,435	-674	-2,225	-1,709	-753	-2,646	-719		
1	人件費(退職手当を除く。)	3,747	3,551	3,576	3,533	3,377	3,032	2,734	2,715	2,658	2,506	2,603	2,481	2,519	2,414	2,477	2,407	
	改善額		196	-25	43	156	345	715	298	317	374	526	429	551	513	618	555	625
4	行政管理経費																	
	改善額			9	9	9	9	36										
4	補助金等見直し						6,229	5,729	5,729									
	改善額			21	21	21	21	84	500	500								500
4	使用料・手数料の見直し																	
	改善額			10	9	9	9	37	21	21	21	21	21	21	21	21	21	105
2	繰上償還に伴う利子減																	
	改善額				6	6	6	18										
4	既存施設の廃止																	
	改善額								13	13	13	13	13	13	13	13	13	65
計 画 前 5 年 間 改 善 額 合 計								890									2,839	
															改 善 額 合 計		2,839	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、1の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 5